

第2節 京都府環境行政の基本方針

府の環境行政の推進は「京都府環境を守り育てる条例」（平成7（1995）年12月制定）及び「京都府環境基本計画」（第1次計画 平成10（1998）年9月策定、第2次計画 平成22（2010）年10月策定、第3次計画 令和2（2020）年12月策定、令和7（2025）年12月改定）が基本となっています。

また、府政運営の指針「京都府総合計画」（令和4（2022）年12月改定）にも位置付けられています。

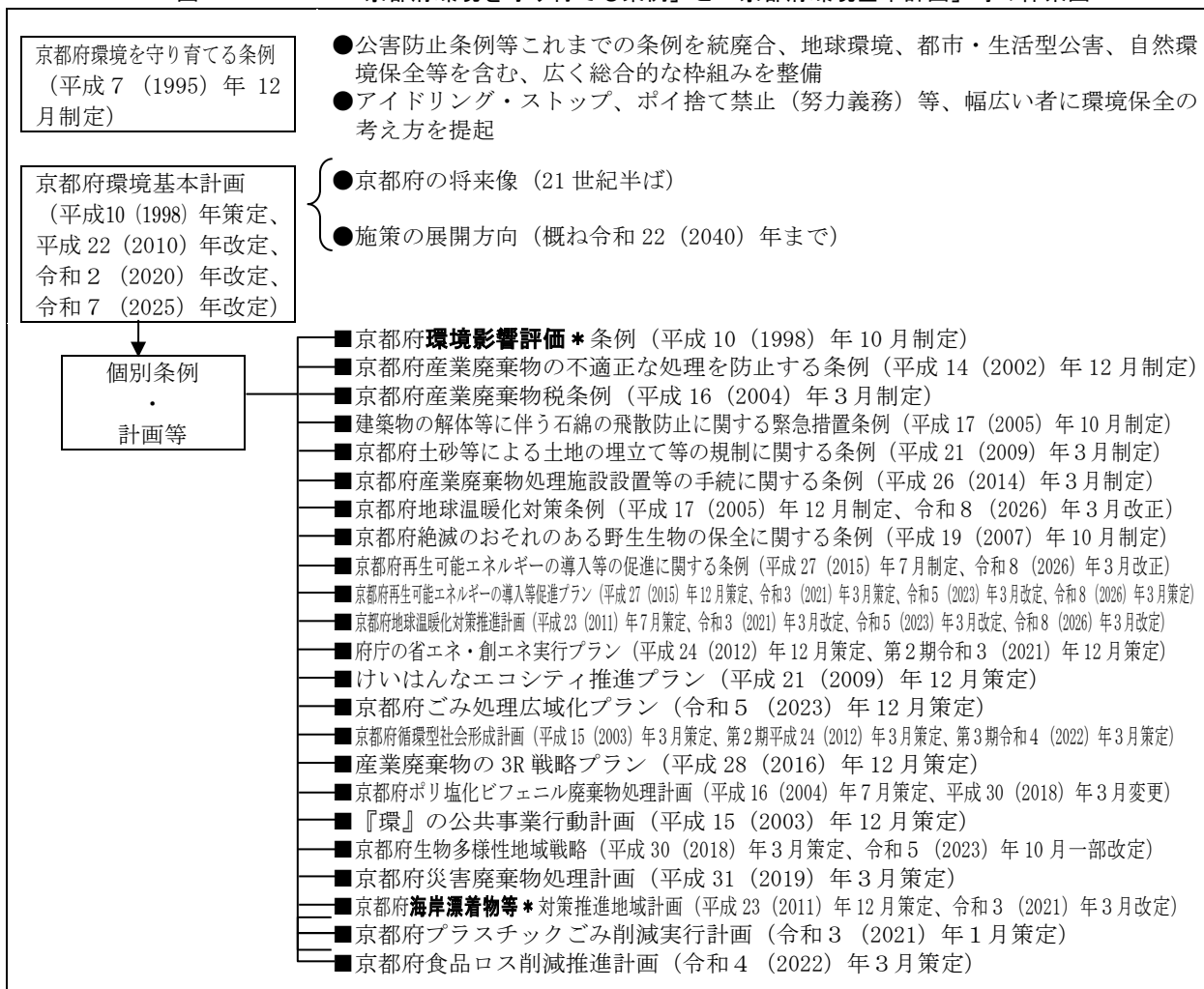
1 「京都府環境を守り育てる条例」の概要

府では、環境問題の構造的変化や地球環境問題への取組の必要性の高まり等に適切に対応するため、「京都府公害防止条例」及び「京都府自然環境の保全に関する条例」を統合するとともに、従来の枠を超えた新たな環境行政の枠組みを整備し、平成7（1995）年12月に「京都府環境を守り育てる条例」を制定しました。

「京都府環境を守り育てる条例」の特徴

- ① 自然とのふれあいの場の確保、緑化等の推進、野生動植物の生息等への配慮等身近な自然環境の保全等に関する規定を持つこと。
- ② 歴史的遺産や社寺林等、歴史・文化的資源の保全に係る規定を持つこと。
- ③ 規制的手法に加え、工場等の事業者自主的な環境管理規定を定めたこと。
- ④ 自動車のアイドリング・ストップやごみのポイ捨て禁止等を規定。観光旅行者等の責務も規定するなど観光地京都の環境保全に配慮していること。
- ⑤ 自動車交通公害や生活排水、廃棄物減量等の都市・生活型公害や地球環境の保全等、幅広い環境問題を対象としていること。

図2-1-2 「京都府環境を守り育てる条例」と「京都府環境基本計画」等の体系図



2 「京都府環境基本計画」（第3次）の概要

府では、「京都府環境を守り育てる条例」第8条に基づく「環境の保全及び創造に関する総合的・長期的な施策の大綱」として、「京都府環境基本計画」を策定しています。第1次計画（平成10（1998）年9月策定）、第2次計画（平成22（2010）年10月策定）に続き、令和2（2020）年に策定した「第3次京都府環境基本計画」を、令和7（2025）年12月に改定しました。

見直しでは、計画の基本となる考え方に掲げる、環境・経済・社会の好循環の創出に加え、国の第六次環境基本計画で新たに最上位の目的として取り入れられた「ウェルビーイング」の考え方を追加しています。

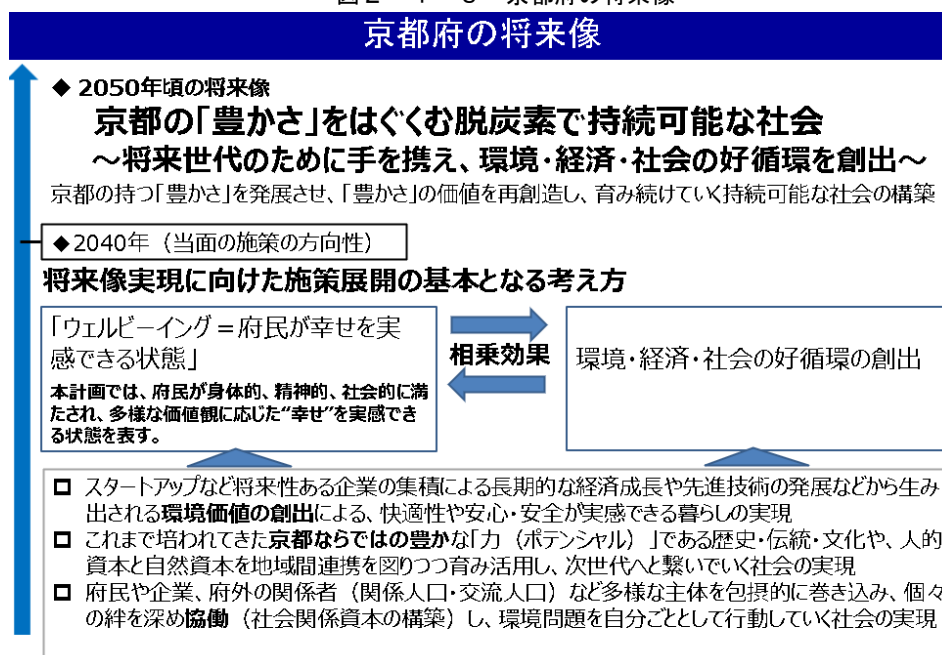
また、同計画は、21世紀半ばの府の将来像を見据えつつ、計画期間は概ね令和22（2040）年までとし、府環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業等の指針として策定したものです。

(1) 計画の概要

ア 計画で目指す21世紀半ばの府の将来像

府の将来像（令和32（2050）年頃）を、「京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～」と掲げ、京都ではぐくまれた「豊かさ」を発展させ、その価値を再創造し、はぐくみ続けるとともに、環境を守り育てる行動が当たり前ものとなり、世代、組織、地域等を超えた行動が、環境・経済・社会の好循環を生み出していく脱炭素で持続可能な社会を目指します。

図2-1-3 京都府の将来像



イ 計画の基本となる考え方

環境・経済・社会の好循環を生み出し、さらにその循環を促進することで、「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、脱炭素で持続可能な社会を目指していきます。この目指すべき社会の実現に向けては、次の3つの視点を根幹として、施策を展開していきます。

○**環境価値の創出**：スタートアップ等、将来性のある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現

○**京都ならではの豊かさ**：京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の活用と保全

○**協働**：府民や企業と府外の関係者一人一人の個性を活かし、連携し、自ら行動していく地域社会の実現

ウ 施策の展開方向

(ア) 分野横断的施策の展開方向

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね令和22（2040）年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示しています。

a GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

グリーントランスフォーメーション（GX）による産業振興を図るとともに、府内企業が連携し、脱炭素経営が評価される仕組みづくりや**ESG投資***の推進による地域経済活性化、府民の脱炭素行動変容を促すことにより、府民の生活の質の向上（これによる、「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上）を図りながら環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す長期的な視点に立った取組を展開していきます。

- ・環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興
- ・京都府独自のネットワークを活用した気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進
- ・企業と連携した**SDGs***経営・ESG投資の促進
- ・農林水産業の推進

b 安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

「京都気候変動適応センター」の研究結果等を熱中症対策や様々な分野の事前予測や予防措置に活用するとともに、環境と調和のとれた持続可能なグリーンインフラ等を活用した地域の防災・減災力の強化や、再生可能エネルギー等の自立電源の災害時における地域開放体制の構築等、環境保全と防災機能の向上を同時に図り、府民の安心・安全の実感（これによる「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上）につながる取組を展開していきます。

- ・京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・持続可能な**グリーンインフラ***を活用した安心・安全な地域社会の形成
- ・災害に強い自立分散型エネルギーシステムの活用体制の構築
- ・災害から立ち直る力の強化

c 京都ならではの豊かな自然資本を始めとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

京都ならではの生物多様性保全の活動を通じた地域ネットワークの構築や、豊かな自然資本を守り活かす事業活動の実践によるネイチャーポジティブの実現等、人的資本、社会関係資本、自然資本等（地域資源）を持続可能な形で利用し、活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

- ・多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域活性化と「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の同時実現
- ・豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興
- ・京都発の技術やイノベーション創出による産業振興と環境に配慮したまちづくりの推進
- ・交流人口や関係人口を巻き込んだ魅力的な地域づくりの推進

d 「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上につながる持続可能なライフスタイルへの転換

ナッジ理論の活用やインセンティブ付与等、様々な手法を用いて、府民や事業者の環境保全に対する関心や、属性（年齢や居住地）その他の特性に合わせて、「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上につながるライフスタイルへの転換を促す取組を展開していきます。

- ・脱炭素行動変容と生活の質の向上
- ・脱炭素で健康かつ快適な住まいの普及

- ・環境に優しい消費行動の標準化
 - ・行動変容の促進
- e 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等、地球環境保全につながる活動を行う団体や環境ボランティア、「大学・学生のまち京都」の強みである多くの優秀な研究者や大学生等と連携し、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を展開するとともに、京都府が連携の起点となって市町村の実情に応じた支援や協働の場づくりを進め、「オール京都」体制で環境問題を自分ごととして捉え、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。
- ・子どもたちへのきめ細かい環境教育
 - ・環境活動を通じた社会関係資本の構築
 - ・地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の促進
 - ・持続可能な社会の変革を担う人材や中間支援組織等による協働取組の推進

(イ) 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

(ア)の分野横断的施策の展開方向を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、令和22（2040）年までを目途とした展開方向を分野ごとに提示しています。

a 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

令和32（2050）年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入等、脱炭素化を進めるとともに、持続可能な経済成長の同時実現を目指します。

- ・徹底した省エネルギーの推進
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- ・**フロン***対策の推進
- ・温室効果ガス吸収源対策・施策

b 循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみを始めとする廃棄物の3R・資源循環がより進む循環経済（サーキュラー・エコノミー）が構築され、廃棄物が限りなく削減された循環型社会の実現を促進します。

- ・3R・資源循環の促進
- ・消費者の意識啓発
- ・プラスチックごみの削減
- ・食品ロスの発生抑制
- ・環境保全型農業の推進
- ・流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

c 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境基準*の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリングの実施と情報発信及び新たな環境リスクに備える体制の強化と気候変動による影響や災害に備えた環境対策を推進することにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

- ・府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と情報発信
- ・環境影響評価制度の総合的な取組の展開
- ・環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止
- ・京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・災害時に地域で電力供給できる再生可能エネルギーの導入促進
- ・災害時の廃棄物処理体制の強化
- ・不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

d 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

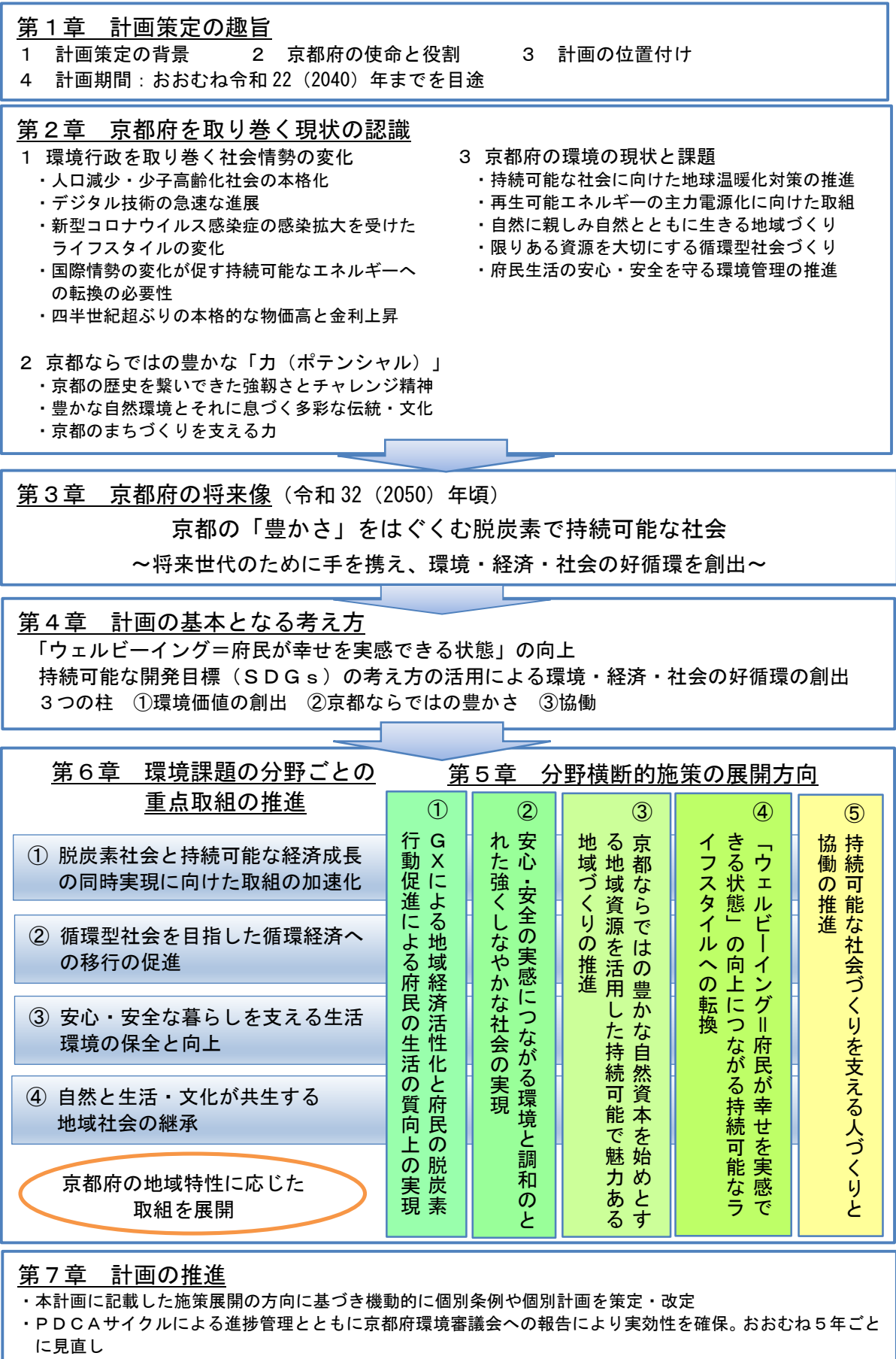
従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、ネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

- ・ 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- ・ 人の積極的な関与による里地・里山の再生
- ・ 豊かな農林水産資源の保全・利活用
- ・ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成
- ・ **外来生物***による生態系等への影響に対する早期対策

エ 計画の推進

それぞれの分野の個別計画における点検結果や各施策の実施状況、課題等を整理して総合的に評価した上で、その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施します。本計画は、令和22（2040）年のあるべき姿を見据えつつ、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととします。

図 2-1-4 「京都府環境基本計画」の構成



(2) 計画の推進状況に対する評価・検証

ア 京都府環境審議会による検証（総括）

上述（(1)エ）のとおり、計画の進捗状況については、京都府が総合的に評価した上で、その結果は京都府環境審議会にて検証されます。令和6（2024）年度の進捗状況について、意識調査結果（※）も踏まえて行った後述（イ 中分類ごとの施策の府の評価）の京都府の評価結果を、京都府環境審議会にて検証されました。

※京都府民の意識調査（有効回収数2,385件、丹後、中丹、南丹、山城、京都市、乙訓、学研都市、山城北、相楽東部で人口構成に比例するよう配布、回答集計にあたり市町村別、性別、年齢階層別と比例するよう補正を実施）：既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として毎年6月に実施。

質問項目	平成30 (2018) 年度	平成31/令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると思う人の割合 （歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合） （住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれてると思う人の割合）	- - (69)	- - (73)	- - (68)	- - (70)	- - (69)	- - (67)	- (36) -	41 - -
節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合	66	65	60	61	61	62	64	61
省エネルギーの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合	-	-	71	74	70	66	67	68
企業の環境に配慮した取組や経営を評価する社会に変わってきていると思う人の割合 （企業の環境に配慮した取組や経営を目指す動きが強まっていると思う人の割合）	-	-	-	-	-	- (63)	56 -	58 -

地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合	-	-	-	-	-	42	42	43
---	---	---	---	---	---	----	----	----

※2 評価については、施策の展開方向に基づき記載している個別施策の内容に対して、○（実施）、△（一部実施）、×（未実施）の3段階で実施。

<p>【検証結果の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標年度の令和12（2030）年度に向け、多くの取組が良好に実施されているが、温室効果ガス排出量削減率や再生可能エネルギー電力使用量割合の実績は、目標とはなお開きがあるため、より効果的な取組を促進する必要がある。 ・ 府民が生活の質の向上を実感できる、省エネルギー性能の高い家電の購入やZEH（ネットゼロエネルギーハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、進展が見られることは評価される。一方で、家庭部門における温室効果ガスの排出削減は、産業部門などに比べると進んでいない状況であることから、府民による自発的な脱炭素行動を促すための情報提供・支援等を強化していく必要がある。 ・ 教育機関や環境団体、企業等の多様な主体と連携し、参加・体験型の普及啓発イベントや、自然環境の体験・フィールドワーク、子どもを中心とした環境学習等、子どもたちの学びの段階に応じた環境教育を推進するなど、人材育成につながる施策を積極的に展開する必要がある。 ・ 地球温暖化対策をはじめ、生物多様性保全や資源循環、気候変動への適応等、幅広い環境課題に対応するため、市町村・府民・企業・団体等の多様な主体との相互連携を強化することで、実効性の高い取組を推進し、地域特性に応じた施策を展開する必要がある。 ・ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が環境や暮らしの質の向上を実感できるよう、取組を一層推進する必要がある。
--

イ 中分類ごとの施策の府の評価

(ア) 分野横断的施策の展開方向（図2-1-4参照）

① グリーンな地域経済システムの構築

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体）の脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT*等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定支援等の事業を行うとともに、他のサプライヤー（主に企業活動をするにあたり必要な資材や商品、サービスなどを供給する企業）・企業グループ等への横展開を図るため、サプライチェーンにおける脱炭素化事例集を作成するなど、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を推進。 ・ 本取組により、中小事業者がSBT等目標に沿った取組を展開するなど、実施状況は良好。

気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施し、府民や企業等による適応に関する取組を促進。 ・ 熱中症を予防するため、府内コンビニ等におけるポスター等の掲出及びスマートフォンアプリにおけるバナー広告の表示などにより、多くの府民へ啓発を行うなど、実施状況は良好。
SDGs経営・ESG投資の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内地域金融機関や経済団体等とともに設立した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、地域金融機関等とともに府内企業の脱炭素化を支援する金利優遇スキームである「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築することで、地域金融機関のネットワークを活用し融資先企業の脱炭素化を促進。 ・ 中小企業だけでなく、中小企業の脱炭素化を支援する金融機関行員の人材育成を実施。 ・ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用した融資件数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大しており、実施状況は良好。
環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援、多くの府民が利用する住宅以外の民間施設等への府内産木材を利用した木製品の導入を支援。 ・ 令和6（2024）年度支援実績は、建物型132件 1,963 m³（令和5（2023）年度175件 1,910 m³）、木製品導入支援型45件（令和5（2023）年度42件）。 ・ 環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施するなど、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進。 ・ 交付実績は、令和6（2024）年度は78件（757ha、うち有機農業174ha）で、前年度73件（653ha、うち有機農業148ha）に比べて取組面積が増加しており、進捗状況は良好。

【評価】

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 既存制度を活用した自治体の第三者評価による全国初の仕組みである京都府独自の**サステナブル・リンク・ローン（SLL）***など、府内金融機関等と連携した支援は民間企業の独自取組にまで広がっているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、また、SLLを利用している企業においても排出量削減が進んでいない企業もあることから、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。

② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	・京都気候変動適応センターにおいて、農業や暑熱における気候変動による影響など、収集した情報等の発信を実施しており、農林水産業等の各分野における適応策への活用を推進するなど、実施状況は良好。
グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	△	・保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるため、令和6(2024)年までの4年間で治山事業による施設整備73箇所、森林整備98.5haを実施。 ・間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進。 ・令和6(2024)年度までの4年間で、間伐は7,453ha、主伐・再造林一貫作業は25.3ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持向上を進めているが、間伐の目標値である4,000ha/年(4年間で16,000ha)が未達成。
災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○	・家庭や企業を対象とした建物屋根への太陽光発電設備等の導入支援や、カーポートや農地といった屋根以外への導入支援と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては、災害時の地域への電力供給を要件とした補助上限引き上げを組み込み、再エネを活用した災害時のエネルギー確保を推進。 ・令和6(2024)年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。
災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○	・市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ・市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について、目標値26市町村(令和12(2030)年度)に対して、令和6(2024)年度末時点で25市町村において策定済みであり、実施状況は良好。

【評価】

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・新たに環境省地域脱炭素推進交付金事業の交付決定を受けて開始した重点対策加速化事業を活用した補助制度は、令和6(2024)年度は申請が低調であったが、令和7(2025)年度は導入拡大に向け制度の利便性向上を図り、より一層の地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの導入の推進が必要。
- ・今夏は京都で猛暑日と熱帯夜の日数が過去最高を記録するなど、今後さらに緩和策に加えて適応策としても熱中症対策の重要性が増していくと想定されるため、これまでの取組に加えて、京都気候変動適応センターが集積した科学的知見の健康分野への展開が必要。
- ・引き続き、森林整備を促進するため、高性能林業機械やスマート林業による施業の省力化を進めることに加え、航空レーザーデータの活用により、森林所有者の世代交代等で不明となった境界の確定を進めていくことが必要。

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
交流による環境保全活動と地域活性化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ・令和6（2024）年度の取組面積は、15,733haで、毎年度、府内農用地区域面積の7割となる約16,000haで保全活動等に取組んでいるところであり、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。
スマートシティの推進	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都スマートシティエキスポ2024」により、スマートシティ*に係る企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、VPP*を活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。

【評価】

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 地域住民や農林水産業従事者や観光事業者など地域資源を熟知する幅広い主体との連携は、魅力ある地域づくりに不可欠であり、引き続き多様な主体と協働した地域づくりを推進することが必要。
- ・ スマートシティ実現に向け、府内全域への展開や次世代エネルギー（水素等）を活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境負荷低減と暮らしの質の向上	○	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減と暮らしの質の向上の実現に向け、省エネルギー性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援や、一定規模以上の家電販売事業者に省エネマイスターの選任・届出を義務付け、エネルギー性能の高い電気機器などの選択を促進。 ・京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。 ・主に山城地域・丹後地域について自転車通行空間の整備を進めており、整備目標800km（目標年度令和9（2027）年度）に対し668km（令和5（2023）年度末時点）を整備。また、モデルルートの整備目標600km（目標年度令和9（2027）年度）に対し490km（令和5（2023）年度末時点）を整備し、自転車を利用する誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。
低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を創設したところ、目標110件に対し76件の申請があるなど、実施状況は良好。
エシカル消費の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ・京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。

【評価】

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ ZEH住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は実施しているが、宅配便の再配達防止や移動に伴うCO₂排出削減など様々な取組を促進し、さらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ・ 府民意識調査によると、多くの府民がエコな行動を実践しており、小さなきっかけで行動変容につながる可能性があるため、インセンティブの付与など様々な手法を用いて、持続可能なライフスタイルへの転換を呼びかけていくことが必要。

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
次代を担う子どもたちへの環境教育	○	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進。 ・令和 6（2024）年度は、環境教育プログラムを約 400 回実施（うち学校との連携事業は約 130 回）し、延べ 6,861 人が参加。 ・「ふるさと・棚田支援事業」において、次世代を担う子どもや高校生が、地域内外の人達と、農業・農村についての体験・学習や、水路・農道などの農業用施設の保全活動、地域特産品の試作などを通じて、ふるさとの農山村に誇りと愛着を高めることで、地域との連携を図る取組を実施。 ・令和 6（2024）年度は、ふるさと発見隊14回、教育実践パートナーシップ活動を 3 回実施（令和 5（2023）年度は、ふるさと発見隊12回、教育実践パートナーシップ活動を 5 回実施）するなど、実施状況は良好。
地域社会における学びと啓発	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾い活動の促進や学校等と連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた啓発や環境学習を実施。 ・令和 6（2024）年度は、市町村や大学と連携した、府内小中学校における海岸漂着物に関する環境学習などにより、内陸域を含めて合計10,075人への啓発活動等を行っており、実施状況は良好。
地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センターと連携し、住宅の断熱化、省エネルギー家電の普及啓発、環境学習の実施、省エネ相談所の開設及びインターネット環境家計簿の運営等、温暖化防止に係る普及啓発事業を推進。 ・地球温暖化防止活動推進員や「京都再エネコンシェルジュ」等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。 ・地球温暖化防止活動推進員として271名委嘱しており、令和 6（2024）年度の活動回数は延べ1,552回、毎年度延べ1,000回以上の活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。

【評価】

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約 4 割と低調であり、子どもたちの体験意欲や知的好奇心を満足させる体験型の環境学習プログラムを拡充し、自然や生物多様性を大切にする気持ちや地域への愛着を育むことができる場を提供していくことが必要。
- ・ 地域の推進員やボランティア、団体、企業などの連携・協働支援を強化し、令和 32(2050)年の温室効果ガス実質ゼロ達成に向けより多くの主体へアプローチできるよう、活動を活性化させることが必要。

(4) 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（図2-1-4参照）

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
省エネルギー取組等の加速化	○	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施、サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネルギー機器更新に対する助成等、府民や事業者の省エネルギーの取組等を促進。 「京都省エネ家電購入キャンペーン」を利用して省エネルギー家電を導入した家庭は目標23,000件に対し約15,000世帯を超える利用があったことや、夏や冬のエネルギー消費量が多い時期に合わせて省エネルギーを呼び掛ける広報を実施したことで、購入された府民だけでなく、多くの府民の脱炭素行動変容に繋がるきっかけとなるなど、実施状況は良好。
再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	○	<ul style="list-style-type: none"> 建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、再エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進。 令和6（2024）年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]
フロン対策の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーを派遣しての、使用時や廃棄時の管理方法等への助言や関係事業者を対象とした講習会の実施等、漏洩防止の取組によりフロン対策を推進。 令和6（2024）年度のアドバイザーの派遣件数は8件（前年度比7件増）、講習会は3回（前年度比2件増）開催するなど、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。
森林によるCO ₂ 吸収の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、市町村職員研修により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。 森林の集約化は令和6（2024）年度に198ha進み、前年度の188haを上回っており、また森林の整備は令和6（2024）年度に75haが実施され前年度の53haを上回るなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（平成25（2013）年度比）	—	▲25.5% （2023年度）	46%以上 （2030年度）
府内総電力需要量に占める再エネ電力利用量の割合	17% （2016年度）	20.7% （2023年度）	36～38% （2030年度）
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減率（平成25（2013）年度比）	—	▲45.5% （2022年度）	50%以上 （2030年度）

【評価】

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・温室効果ガスの排出量の削減は進み、令和5（2023）年度時点で平成25（2013）年度比で25.5%削減になったが、順調な削減状況とは言い難い状況であるため、府民や企業の意識向上、脱炭素行動・取組が必要。
- ・再生可能エネルギー利用率割合は、令和5（2023）年度は令和4（2022）年度と比較して増加しているが、再生可能エネルギー利用に伴うコスト負担の低下や府民や企業へ意識醸成に向けさらなる取組が必要。
- ・府民意識調査では、約7割の方が省エネルギーの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が暮らしやすさに繋がると回答しており、ZEH住宅の購入支援や再生可能エネルギー導入時の負担軽減策など、引き続き省エネルギーや再生可能エネルギー導入を促進する取組の充実が必要。

② ゼロエミッション*を目指した2R*優先の循環型社会の促進（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
産業廃棄物の2Rの牽引	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。 ・令和6（2024）年度は、太陽光パネルのリサイクル施設整備を支援したほか、アドバイザー派遣が例年並みの60件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
消費者の意識啓発	○	<ul style="list-style-type: none"> ・エンカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成等、消費者の意識啓発に係る取組を推進。 ・京都エンカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。[再掲]
プラスチックごみの削減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の行動変容等意識向上につながるプラスチックごみ削減モデル事業への支援など、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進。 ・代替プラスチック製品の技術開発支援事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用等の取組を推進。 ・令和6（2024）年度は、生分解性プラスチックの技術開発を支援したほか、廃プラ類排出状況報告制度による自主的取組促進が目標160社に対して158社であり、プラスチックごみの削減に向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
食品ロスの削減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。 ・令和6（2024）年度には企業フードドライブ実施者による実績報告は前年度6件であったのに対し7件。また、食品ロス削減月間（10月）には、府内121箇所（府への報告数）でフードドライブが実施されるなど、実施状況は良好。
循環型農業の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を促進することで循環型農業を推進。 ・令和6（2024）年度、堆肥1,259t、飼料作物701t分（前年度：堆肥951t、飼料655t）の利用があるなど、実施状況は良好。
流域一帯で取り組む海	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。

岸漂着物対策	・ 6市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施。令和6（2024）年度には39海岸の海岸漂着物282.3トン回収・処理するなど、実施状況は良好。
--------	--

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	69.9万 t (2023年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

<p>【評価】</p> <p>ゼロエミッションを目指した 2R 優先の循環型社会の促進を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容を促すモデル事業の導入推進や、産業廃棄物の 3R 推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。 ・ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。
--

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値の HP 掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時の HP 掲載やメール配信等、府民の安心・安全に資する取組を推進。 ・ 必要に応じて機器整備等を行っており、今年度は液体クロマトグラフ質量分析装置を更新。 ・ 令和4（2022）年度からHPを更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。
環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的環境アセスメント*について、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、環境影響評価制度の総合的な取組を推進。 ・ 上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。
環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。 ・ 令和4（2022）年度は、解体等現場に年間439件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桂川右岸地域での豪雨等の浸水被害の軽減を図る「いろは呑龍トンネル」について、整備に伴い順次供用しており、これまでに延べ約3000戸（推計）の浸水被害を軽減するなど、実施状況は良好。
災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・企業を対象にした再生可能エネルギー設備等の導入支援の実施と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては地域への電力供給を要件に支援上限の引き上げを組み込み、災害に強い地域づくりの実現に向けた取組を推進。 ・ 令和4（2022）年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]
災害時の廃棄物処理体制の強化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ・ 市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について、目標値26市町村（令和12（2030）年度）に対して、令和6（2024）年度末時点で25市町村において策定済み[再掲]

		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省・近畿府県との情報共有・広域連携の検討や、府内市町村とブロックごとに災害廃棄物処理に関する意見交換を実施するなど、実施状況は良好。
不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○	<ul style="list-style-type: none"> ・監視指導員による休日を含めたパトロールや、事案の状況の変化に応じたきめ細かな立入、未然防止指導を実施した（不法投棄、土砂事案の立入回数：10,980回（令和5（2023）年度：11,868回）。 ・また府民からの一元的な通報窓口を設置、情報収集することで、早期発見、未然防止の取組を進めた（不法投棄通報ダイヤル・メールによる情報提供件数：36件（令和5（2023）年度：21件）。 ・隣接府県とのネットワークを構築・活用した府県境での合同路上検問を実施し、検問車両への適正処理指導や啓発の取組を進める（検問車両：81台（令和5（2023）年度：113台）など、いずれも実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2024年度)	100% (2030年度)
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2024年度)	100% (2030年度)

【評価】

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・引き続き、発生源対策や環境リスク事案への迅速な対応を行うとともに、最新の科学的知見を踏まえて環境モニタリングを適切に実施し、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。 ・自然共生サイトの認定数は計12か所（令和6（2024）年度、10か所）となり、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対する支援は毎年度4団体に行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。
人の積極的な関与による里地・里山の再生	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「有害鳥獣総合対策事業」において、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進。 ・令和6（2024）年度の野生鳥獣被害金額は346百万円（ピーク時（平成20（2008）年度744百万円）の1/2以下）となるなど、実施状況は良好。
豊かな農林水産資源の保全・利活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「京のふるさと暮らし体験推進事業」において、府内農山漁村地域での宿泊を伴うサービス提供を促進するため、都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援。 ・令和6（2024）年度は2件（令和5（2023）年度4件、令和4（2022）年度2件、2021年度2件）の整備を実施し、地域の活性化を図るなど、実施状況は良好。

生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうと生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。 ・自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、若手を対象とした保全研修会を継続して実施するなど、実施状況は良好。
外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な外来生物防除の実施や啓発活動など、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を推進。 ・新たに侵入を確認したクビアカツヤカミキリの市町村と連携した防除をはじめ、地域の実情に応じた防除講習会を開催するなど、実施状況は良好。

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数 (生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数)	1 地区 (2017年)	13地区 (2024年)	10地区 (2027年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	29種 (2023年)	15種 (2027年)

【評価】

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性情報の集積や、団体・大学・企業等をはじめ多様な主体の連携・協力関係の構築、次代の担い手育成等を推進し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組をより一層推進することが重要。
- ・企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

3 「京都府総合計画」における位置付け

府政運営の羅針盤となる「京都府総合計画」は、府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則等を示す「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基づき、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、実現したい将来像を理念的に示す「将来構想」、概ね4年間の取組を示す「基本計画」、山城・南丹・中丹・丹後の各地域の資源や特性を生かした地域振興策を示す「地域振興計画」で構成しています。

「京都府総合計画」における環境に対する位置付けとしては、将来構想において20年後に実現したい将来像の一つとして、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を掲げています。「基本計画」では、府が目指す方向性をまとめた「8つのビジョン」の1つに「共生による環境先進地・京都の実現」を掲げ、「重点分野」や「到達目標」を設定するとともに、府全域で連携して相互に施策効果を高めていく「8つの広域連携プロジェクト」においても、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に取り組む「環境広域連携プロジェクト」を設定しています。また、「脱炭素社会へのチャレンジ」として、20年後に実現したい姿に「温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦」「環境×経済の好循環型の社会」「自立分散型のスマートな社会」「ゼロエミッションな社会」「人々の暮らしと自然との共生社会」の5つを位置付け、現状分析・課題、4年間の対応方向・具体方策を設定し、環境保全に対する府の強い姿勢を示しています。さらに、地域振興計画においては、環境に関して各地域で取り組むべき施策の基本方向を示しています。